



---

タイヨウ・パシフィック・パートナーズ・エルピー(Taiyo Pacific Partners L.P.)が株式会社ラクーンホールディングス<3031>株式の変更報告書



東証プライムの株式会社ラクーンホールディングス<3031>について、タイヨウ・パシフィック・パートナーズ・エルピー(Taiyo Pacific Partners L.P.)が2025年7月18日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、タイヨウ・パシフィック・パートナーズ・エルピー(Taiyo Pacific Partners L.P.)の株式会社ラクーンホールディングス株式保有比率は、10.55%と1.08%減少した。

報告義務発生日は、2025年7月11日。